

第 50 号議案

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 14 号）のうち教育委員会  
所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 14 号）の  
うち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認す  
る。

令和 3 年 3 月 19 日

滋賀県教育委員会

---

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条  
の規定に基づき、令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 14 号）のうち教育委  
員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を  
提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長  
に委任する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 4 号）第 4 条の規定に基づ  
き、臨時に代理する。

令和 3 年 3 月 15 日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

---

令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 14 号）のうち教育委員会  
所管の予算案に関する知事への意見について

格別の意見はない。

# 令和2年度滋賀県一般会計予算の繰越明許費について支出状況等に関する調書

令和3年(2021年)3月19日  
3月臨時教育委員会  
第50号議案関係資料

(単位:千円)

番号	科目			事業名	予算額	支出 (見込)額	残 額	翌年度 繰越額	繰越理由	対象箇所	担当課
	款	項	目								
1	11 教育費	1 教育総務費	4 教職員人事費	給与管理費	54,432	42,475	11,957	11,957	設計協議に時日を要したため	報酬支払システム機能追加業務	教職員課
2	"	"	5 教育指導費	情報教育推進費	1,439,346	1,290,857	148,489	148,489	関係機関との調整に時日を要したため	県立学校ICT環境整備事業	教育総務課
3	"	"	6 総合教育センター費	総合教育センター運営費	58,235	39,635	18,600	18,600	施工調整に時日を要したため	総合教育センタートイレ整備	高校教育課
4	"	4 高等学校費	4 学校建設費	高等学校建設費	3,899,280	1,429,682	2,469,598	2,469,598	関係機関との調整に時日を要したため	瀬田工業高等学校ほか26校	教育総務課
5	"	5 特別支援学校費	2 学校建設費	特別支援学校建設費	426,165	350,152	76,013	76,013	関係機関との調整等に時日を要したため	北大津養護学校ほか3校	教育総務課
6	"	8 保健体育費	1 保健体育総務費	学校保健安全指導費	320,260	177,860	142,400	142,400	関係機関との調整に時日を要したため	盲学校ほか63校	保健体育課
合 計					6,197,718	3,330,661	2,867,057	2,867,057			

(教育総務課:合計)	5,764,791	3,070,691	2,694,100	2,694,100
(教職員課:合計)	54,432	42,475	11,957	11,957
(高校教育課:合計)	58,235	39,635	18,600	18,600
(保健体育課:合計)	320,260	177,860	142,400	142,400
合計	6,197,718	3,330,661	2,867,057	<b>2,867,057</b>